

令和3年第2回田原市教育委員会定例会

- 1 開会 令和3年2月18日 午後1時30分
- 2 閉会 令和3年2月18日 午後2時56分
- 3 会議に出席した委員
鈴木欽也教育長、天野千栄子職務代理者、金田真也委員
高崎佐智江委員
- 4 会議に欠席した委員
太田孝雄委員
- 5 会議に出席した職員
教育部長 増山禎之
教育総務課長 伊藤英洋
学校教育課長 渡邊宏光
生涯学習課長 山田正勝
スポーツ課長 粕谷幸充
文化財課長 天野敏規
中央図書館長 是住久美子
教育総務課主査 彦坂幸子
- 6 議事日程
別紙のとおり

田原市教育委員会第2回定例会議事日程

日 時 令和3年2月18日(木)

午後1時30分

場 所 北庁舎2階 200会議室

- 1 会議録署名者の指名

- 2 教育長報告事項

- 3 議 題
 - (1) 令和2年度一般会計教育費補正予算について
 - (2) 令和3年度一般会計教育費予算について

- 4 報告事項
 - (1) 教育委員連絡報告事項
 - (2) 小中学校への寄附について

- 5 その他

開 会 午後 1 時30分

教育長

本日は、何かとご多用のところ、ご出席くださいます、ありがとうございます。

太田委員から欠席の連絡をいただきました。

ただいまの出席者は、4名であります。定足数に達しておりますので、令和3年田原市教育委員会第2回定例会は成立いたしました。

これより開会いたします。

教育長

それでは、会議規則第13条第2項の規定により、会議録署名者の指名をさせていただきます。今回の署名者として、天野委員と高崎委員のご兩名を指名させていただきますのでよろしくお願いいたします。

教育長

それでは、議題に先立ち教育長報告を私のほうからさせていただきます。

今回も、緊急事態宣言もあったということで、会議や事業が中止、書面化してしまったものが大変多くありました。

主だったものだけご紹介させていただきます。

1月28日、東三河教育長会議が新城市で開催されました。県の教育委員会からの報告や依頼事項、8市町村の情報交換等がされました。

昨年度は卒業式等いろいろ直前でばたばたしたようなことがあったものですから、事前に各市町村が、どんな予定で進めているのかを共有しました。各市町村、基本的な考えは大体一緒ですが、地域によって事情もかなり異なりますので、各地域の実情に応じて、参加者や式の形態についても、それぞれのところでのようなことでもございました。

田原市の考え方も全くそのとおりで進めておまして、卒業式においては、感染予防を徹底した上で、各学校の実情に応じて、やり方を決めていくということでもございますので、ご承知おきいただけたらと思います。

2月4日、泉中学校統合準備委員会が泉市民館で開催されました。平成29年7月からスタートして、何回も様々な協議を重ねながらここまで進んできたわけですが、今回が最終回ということで、最後の締めめの会議ということで私も参加させていただきました。

泉中学校の閉校記念式典を3月13日に行い、4月からは新しく赤羽根中学校としてスタートするというので、閉校記念式典の持ちかたについて、現在新型コロナウイルス感染症が心配なことであるものですから、縮小してやれるような形でというような提案や、新しくスタートする赤羽根中学校の出発式についての提案等がありました。

会に参加させていただいて、とてもそこで感じたのが、泉中学校は

これで学校を閉じていくということで、学校がなくなるという非常に大きなことを、市民の方たちが受け止めてくださって、何とか良い形で閉じることを一所懸命考えてくださっている。4月からのことにも、非常に皆さん方ご理解をいただいて、赤羽根中学校区の方たちも温かく受け入れて、一緒に子ども達のためによりよい学校を築いていこうという、そういった気持ちを、会議に出ているととても感じました。いろいろな問題を乗り越えながらやってきたのですが、何とか泉と赤羽根の両校区の方たちが、ご理解をいただいて、協力する形で、子ども達の未来のために進んでいこうという、そんなような形が見えてきたのかなと、気持ちの上では少し温かい、何かほっとするようなそんな感じを持ちました。

2月10日、近藤貴洋さんが、ご自身の画文集を田原市の3図書館と、近藤さんの母校である中山小学校と福江中学校に寄贈していただいたということで、ご挨拶にお見えになりました。

近藤さんは、小学校と中学校を渥美で過ごされたということでして、今でもそちらのほうにだいぶ思い入れを持ってみえるということでありました。

パリがとても気に入っていて、毎年パリへ長期滞在して絵を描いたり、向こうでの生活をもとにして絵の題材にしたりとかいうようなことで進めているのですが、こちらの渥美半島、田原市のほうも、景色は全然違うのですが、パリと同じような、何か心に感じる部分があるということをおっしゃっていました。今でも時々、何も用事がなくても、自分が育った中山のほうへもふらっと訪ねることがあるそうです。ふるさと教育に関連した、大人の方が場所を離れても、心のふるさととしていつまでも残り、そこを愛して大切にしてくださいという、そういった形を何か一つ見ることができたなということで、うれしくなりました。

2月11日、ひな人形と初凧展が田原市博物館で開催が始まったものですから参観してまいりました。郷土に残る古き良き文化を味わうことができたかなと思っております。

2月15日、東三河小中高特連携教育推進協議会が東三河県庁で開催されました。7月に第1回があつて、今回は第2回目の本年度のまとめと来年度に向けての予定を協議するという会議でございました。東三河8市町村の教育委員会の関係者と小中高特別支援学校のそれぞれの関係者が会して、様々な連携をして教育的な効果を深めていこうといった連携を進める会でございます。

今回報告があつた中で、一ついい前進をしたなと思ったのが、毎年夏にキャリアフレッシュセミナーということで、中学1年生を対象に希望者を豊橋の会場に集めて、何校かの高校生が学校の説明、紹介を

したり、中学1年生の子たちと交流をしたりするようなそういった事業を行ってきましたが、今年は新型コロナウイルス感染症の影響で、7月の時点で何とかウェブ開催ということができないだろうかということで、各教育長からも意見が出されていたのを、事務局のほうで動いてくれて、ウェブの形で実施してもらいました。各学校から一定期間中であれば、いつでもアクセスできるということで、かなりたくさんの方が、それを視聴することができました。直接高校生とのやり取りということは当然できないわけですが、多くの情報を自分達の都合のいい時間に見ることができるということで、授業の中でも進路学習といった時間を使って、有効に使えたということで、これからこういったことが増えていくのではないかと、いい方向に動き出したなということで、会の中でも評価をされておりました。

それから、そこで話題になったのが、東三河の高等学校が、どの学校もなかなか生徒が集まりにくい状況になってきているということでした。豊橋の中心部の学校は別ですが、周辺部の田原市の高校もまさにそうでした。なかなか子ども達が集まりにくくて、定員割れを起こしてしまったり、学校の規模がだんだん縮小されたりと、同じような悩みを東三河全体で抱えております。東三河全体で問題を共有して、県の教育委員会のほうにも働きかけをしたり、解決策を何とか地域の中でやれることがないかどうかと、そんなようなことを考えていこうと話題になりました。私たちの田原市が抱えている問題と全く同じ構図が、東三河全体でもできているということで、非常に共感するようなそんなような形になりました。

私からの報告は以上とさせていただきます。

何か今の私の報告について質問等はございますでしょうか。

では、ご質問もないようですので、教育長報告事項を終了します。

教育長

では、これより議題に入ります。

初めに、議案第3号「令和2年度一般会計教育費補正予算について」を議題とします。

事務局の説明をお願いします。

教育総務課長

議題第3号、令和2年度一般会計教育費補正予算について、別添によるものとする。本日提出の教育長名です。

各課におきまして、補正予算を要求しておりますので、教育総務課から順次ご説明いたします。

まず、小学校管理運営事業です。2億6,000万円の補正を予定させていただきます。

2ページの事業の概要中、主な内容をご覧ください。福江小学校の屋内運動場長寿命化改修工事監理業務、それに伴う屋内運動場長寿命

化改修工事、そして田原中部小学校の西校舎改修工事監理業務と改修工事という小学校2校の2つの工事で2億6,000万円を計上しております。

これは、令和3年度当初予算でも要求をしているのですが、国の令和2年度第3次補正予算の整備費の要求の申請がありまして、今回その内示をいただきましたので、今回3月補正に前倒しをして要求をさせていただきます。したがって、この3月補正が通りましたら、翌年度6月の補正で、当初予算の減額を行うという対応になります。

次に4ページをご覧ください。給食センターの給食物資購入事業で、1,000万円ほどの減額補正になります。5ページに概要がございます。ちょうど1年前の緊急事態宣言の発出によりまして、当時の4月、5月分の給食が休業によりなかったということで、給食数が減少しました。さらに、夏休みの期間が変更になった関係もありまして、その分7月、8月の給食数が若干増加しておりますけれども、全体的には給食数が減少したことに伴う減額補正ということで、1,022万8,000円を減額するものでございます。

それから歳入予算のほうです。こちらは先ほどの小学校の改修工事に伴う国の交付金が4,700万円ほどの収入としまして見込まれておりますので、そちらも予算計上するものでございます。

次ページには、先ほどの給食費の歳入減の金額が、民間保育園、こども園、それから小学校、中学校の給食費の減額ということで歳入の減もしております。

3月補正の教育総務課分につきましては以上でございます。

それでは、生涯学習課です。お願いします。

生涯学習課の1ページ、田原文化広場運営事業になります。こちらにつきましては、350万円の減額補正になります。2ページの概要にございますとおり、まず一番上の事業費、電気料につきましては、新型コロナウイルス感染症防止対策の影響により、利用者が減少したため減額するものでございます。

その下に委託料が4つほどございますが、こちらにつきましては、入札結果に伴う減額でございます。

次に5ページ、赤羽根文化会館運営事業です。こちらにつきましても、110万円の減額補正でございます。内容は6ページにありますとおり、委託料の入札結果に伴う減額となっております。

続きまして、8ページ、渥美文化会館整備事業費です。こちらにつきましても1,262万8,000円の減額補正になっていまして、9ページを見ていただきますと、入札結果によって減額しているものでございます。こちらにつきましては、少し大きいものですから簡単にご説明させていただきます。

この当初の設計内容につきましては、昨年度田原文化会館で行いま

した、同じような天井の耐震の工事を参考に積算して、予算請求をしました。これに対して、渥美文化会館の天井内の構造が、この工事の施工に大変適しており、そんなに手間をかけずに工事ができたということで、施工手間や施工用の仮設が安価となったことに加えて、当初必要と考えていた搬入用の足場も不要になりました。こういったことから仮設工事の見直しだとか、電気設備工事の見直しを行った結果、1,262万8,000円の減額になったものでございます。

続きまして、11ページ、スポーツ振興事業です。こちらスポーツ振興事業につきましても、524万円の減額補正になります。内容につきましては、12ページにございます。こちらの委託料には、国の交付金が絡んでおりまして、国の交付決定額が減額されたことに伴い、業務内容の見直しを行いました。それで、発注した金額も減額となったため524万円減額しました。国が本来であれば1,000万円を要求していたところですが、結果500万円にしかならなかったもので、それに応じた設計を組んで減額となったというものでございます。

続きまして今度は歳入ですが、歳入の1ページをお願いします。

こちらは田原文化会館使用料につきまして、利用料減少に伴う300万円の減額補正でございます。

続きまして、2ページは、先ほど説明いたしました国の交付決定額が変更されたことに伴う、500万円の減額がございました。

以上でございます。

スポーツ課長

続きまして、スポーツ課でございます。

スポーツ課の2ページ、スポーツ大会支援事業です。目的はサーフィン大会とトライアスロン大会と渥美半島駅伝競走負担金の減額ということですが、これは補正の要求段階でして、査定後はトライアスロン伊良湖大会の補助金につきましては、精査できていない、実績が出ていないということで、減額補正が通りませんでしたので、今回減額の内容につきましては、サーフィン全国大会の200万円、そして渥美半島駅伝競走大会の100万円ということで300万円の減額の補正となります。

簡単ですが、以上となります。よろしく願いいたします。

文化財課長

続きまして、文化財課になります。

文化財課の1ページ、文化財保護事業です。2ページの事業の概要をご覧ください。埋蔵文化財の調査事業となりますが、こちらのほう委託料に入札の結果で残が出たということで、285万5,000円の減額をさせていただいております。

続いて4ページ、博物館運営事業です。新型コロナウイルス感染症の影響で休館等をしたことによって、博物館と民俗資料館の電気使用料が少なくなりましたので100万円の減額をしております。それと、新型コロナウイルス感染症の影響もありまして、当初予定をしております。

した資料の輸送ができなかったということもありまして、50万円の減額、それから看板作成業務の請負が入札によって残が出ましたので105万円の減額ということになっております。

続きまして、今度は歳入のほうの減額になります。こちらのほうも田原の文化会館と同様に、新型コロナウイルスの影響で崙山会館のほうになりますが、レセプションホールの使用が減ったということに伴って100万円の減額をしてあります。

以上です。

中央図書館長

続きまして、図書館です。

図書館運営事業のほうも減額になっていまして、合計1,400万円の減額補正ということになります。

2ページをご覧ください。電気料の200万円の減額ですけれども、新型コロナウイルス感染症対策の影響で、田原文化会館の利用者が減少しまして、複合施設になっておりますので、図書館のほうの電気量も案分によって決まっている関係で減少したため、減額するものになります。

2つ目の工事請負費ですけれども、こちらは入札の結果によりまして、1,200万円の減少ということになりましたので、そちらを減額するものになります。

以上です。

教育長

事務局の説明は以上ですが、何かご質問等はございますでしょうか。

ご質問もないようですのでお諮りいたします。

議案第3号「令和2年度一般会計教育費補正予算について」原案どおり可決することに、ご異議ございませんか。

(異議なし)

教育長

では、ご異議なしということで、議案第3号につきましては、原案どおり可決いたしました。

次に、議案第4号「令和3年度一般会計教育費予算について」を議題といたします。

事務局の説明をよろしくお願いします。

教育部長

よろしくお願いします。

議案第4号、令和3年度一般会計教育費予算について、令和3年度一般会計教育費予算については、別添によるものとする。

令和3年2月18日提出教育長名でございます。

1枚はねていただきますと、令和3年度の教育部の要求調書の集計表がございます。こちらが、各課が要求しております予算の一覧表となっております。

部の合計としましては、27億2,410万6,000円ということで、昨年度と比較しまして、7億5,500万円ほど減となっております。下のほうに、シーリング比較というように書いてございますが、一般財源をどれだ

け使うかということで、金額の指示がございます。このようにシーリングということで、一般財源でこれだけの使用を認めるという形で積み上げたものでございます。

それと今回、資料として「田原市の予算」というものを別に用意させていただきました。こちらのほうは、2月16日に記者発表した資料でございます。市全体の今の状況が書いてございます。3ページを見ていただきますと、一般会計歳入歳出予算額276.3億円、こちらが田原市の今回の要求額でございます。一般会計の昨年度比ということで伸び率としてはマイナス5.4%という状況になっております。

5ページを見ていただきますと、構成比を示した円グラフがございます。一番使っているのは、民生費、次に教育費という形にはなるのですが、これは毎年、投資的予算いわゆる建設費だとかそういうものがございまして、一概にこの構成比というのは、これだけということではございませんのでよろしくお願ひします。

それから、最後の方に別冊の説明資料というものがあつてあります。こちらのほうは、各課の事業で主だったものを挙げてございます。そして、教育委員会のほうでは、資料の24の周辺に教育委員会のいろいろな目玉となる事業について記者発表した資料がございまして、またご覧いただければと思ひます。

あとは各課からの説明ということでお願ひいたします。

それではお手元の資料中、各課のインデックスが付けてあります予算参考資料で、各課、主だったところを説明させていただきたいと思ひます。

まず、教育総務課の1ページ、教育委員会運営事務からです。こちらは、教育委員会定例会等の運営、事務の予算箇所になります。来年度は361万8,000円を予定しております。主な事業で言いますと、今年度開催ができなかった三遠南信教育サミットの来年度開催を予定しております。そういった費用がこちらのほうに含まれております。

下段、小中学校再編事業につきましては、泉中学校が赤羽根中学校に統合することによりまして、再編事業としましては、これで一端終了ということになりますので、こちらの事業は終了になります。

2ページの上段、義務教育振興事業、来年度4,575万1,000円です。主な事業としまして、こちらにも新型コロナウイルス感染症の影響で今年度実施を予定しておりました、水泳授業のあり方についての実証実施を来年度行うものです。民間プールを活用したり、近接学校との合同授業を実施したりしていくための委託料、インストラクターを派遣する費用、それから民間プール使用料等、そういったところの費用がこちらのほうに含まれております。

3ページの上段、高等学校等生徒支援事業です。こちらの主な事業は2項目でございます。田原市奨学金制度、それから引き続き高校生へ

のバスの通学定期券購入助成事業を実施してまいります。1点、今年度までありました私立高等学校の授業料補助制度につきましては、来年度から事業廃止をいたしますので、こちらの予算が非計上となっております。

3ページ下段、小学校管理運営事業で、4億5,209万3,000円です。こちらの中に急遽追加して予算計上してありますのが、事業費内訳中の消耗品費1,616万7,000円とございます。このうちの1,600万円は、感染症対策費ということで、新型コロナウイルス感染症対策に伴う小学校の18校に対する感染症予防用の附属品等の対応のための予算となります。

それから、委託料と工事請負費の中に、先ほど補正予算で説明しました福江小学校と田原中部小学校の工事関連費用がございしますが、3月補正が通りましたら、こちらのほうは当初予算から削除されるという予定となっております。

7ページの上段、伊良湖岬小学校整備事業で1億787万6,000円です。令和3年9月には開設ということになりまして、現在外構工事に入っております。グラウンド、校舎中の物品等の取付け、最終的には現在の伊良湖岬小学校からまだ使えるものを移設するといった費用がこちらのほうに入っております。

その下段、中学校管理運営事業です。こちらにつきましては1億3,879万9,000円ということで、大きく2点です。先ほどの小学校と同様、消耗品費の480万円は感染予防対策費となります。

それからもう1つは、委託料の中に新たに赤羽中学校スクールバス運行業務2,992万2,000円ということで、泉中学校との統合に伴う泉中学校区の生徒の登下校用のために運行業務を本年4月から稼働していきます。5年間の契約となります。

あとは、各事業それぞれ継続しておりまして、予算の増減が若干ございますが、事業的には新規事業等はございませんので、引き続き対応してまいります。

教育総務課予算につきましては以上です。

では続いて、学校教育課です。

最初に、教育部の予算要求調書集計表をご覧ください。

各課の本年度と来年度の予算額の比較が載っているのですが、学校教育課だけが一般財源で4,600万円増額ということで、少し違和感があると思うのですが、これは、GIGAスクール構想でタブレットのレンタル費用等が上積みされている部分と、それから、これまで教育総務課のほうで計上していた負担金と、委託料について、本来学校教育課の管轄で扱うべきものを、移管してこちらへ持ってきた関係で、それら全てを合わせると、実際1億円ぐらいの増になります。そこから削って、このぐらいの額になっているということです。

学校教育課長

これまでやっていた事業のほうで、かなり圧縮がかけられているという
ことを、まずご理解いただき、その上で学校教育課の予算参考資
料をご覧ください。

本年度から来年度の予算、大きく変わった部分をお伝えしたいと思
います。

まず、11ページ上段、学校教育推進事業で、9,800万円少しというよ
うになっております。こちらの主な事業内容のとしては、学校司書に
ついては、それぞれ各学校に配置されている図書館の管理をしてもら
っているのですけれども、勤務時間を縮減する。それから、小学校文
化芸術鑑賞事業というのは、各学校での芸術鑑賞のための補填をして
いたのですけれども、それも少し回数を減らして、隔年にするという
ような形で縮減を図りました。

逆に少し増やしたものがあります。それが部活動指導員です。これ
については、教員の多忙化対策ということも加えながら、先生方を助
けるために少し増員を図りました。

その下段、国際理解教育推進事業です。これは外国語教育、英語教
育の指導に使われる部分ですけれども、こちらでの変更としては、主
な事業内容のところに、外国青年語学講師（A L T）1人と書いてあ
ります。これは今年も変わらないですけれども、それ以外に実は今年
はもう3人A L Tを雇っていたのですけれども、来年度それを1人減
らして2人にします。

それからまた、外国語推進コーディネーター、あるいは、指導助手
A Tと言われる方、そういった方も廃止をするということで、英語学
習に関しては、田原では、特に小学校の英語専門でない先生方が、通
常授業ができるようにということで配慮した、英語学習プログラムと
いうものをここ数年取り組んで、そのプログラムがようやく軌道に乗
って、先生方もずいぶん使いこなせるようになってきたということで、
その補助的な立場であったA Tさんであるとか、それからコーディネ
ーターさんを人件費として減らしていく。そういう対応で、ちょうど
その移行する時期が来年になるということでご理解してくればと思
います。

12ページ上段、中学生海外交流事業です。中学生の交流事業という
と来年度は当初から計画は見送られています。新型コロナウイルス感
染症の状況を見極めながら、また再来年、再開できればとそういう形
で考えています。

その下段、教育サポートセンター事業です。こちらは、総合教育会
議でもお話しさせていただきましたが、不登校対策ということで力を
入れていきたいということで、事業費内訳の報酬のところにも適応指導
教室メンタルフレンド2人というようにあります。これは毎日、午前、
午後2人ずつのメンタルフレンドが配置できるように配置をして、増

員ができるような体制を組んだということで、力を入れたい部分については予算が認められたということでもあります。

13ページ上段、教員研修事業です。こちらは縮減を図りました。下の事業内訳の交付金のところにあります、現職研修事業について、こちらはこれまで先生1人当たり4,000円という金額で給付していたものを、3,000円に変更し、それぞれ学校で講師の先生を呼んだり、書籍を購入したり、いろいろな勉強の経費に使ってくださいという、そういう費用も少し削減を図りました。

その下段、共育推進事業です。主な事業内容に、学習指導員と書いてありますが、これまで支援員さんというように言っておりましたが、特に低学年、小学校の1年生とか2年生のところに入っていただいて、補助的な役割を果たしていただく方々のことです。県の補助を受けるということで、今回名前を学習指導員というように変えました。これを3人増員して、現場の先生方に少しでも支援をしていきたいというものです。

それから1行下の地域学校協働活動推進員というのがあります。これは、コミュニティスクールを広げていくという意図で働いていただく皆さん方ですが、これも4人増員を図って充実させていきたいというように考えています。

14ページの下段、小学校教材購入事業です。内訳のところ、学校情報システムサポートデスク業務と小学校用タブレット端末賃貸料について、これがGIGAスクール絡みの内容になっています。

15ページ下段、中学校教材購入事業。先ほどと同様に内訳のところ、委託料に学校情報システムサポートデスク業務と中学校用タブレット端末賃貸料とあり、ここにもGIGAスクールが加わっています。

今年と大きく違うのは、この中学校の教材の需用費のところ、一番上に「教師用教科書、指導書」というように書いてございますが、これは中学校の教科書が新しくなりましたので、先生方用の教科書、指導書を新たに購入するために費用がかかっています。

大まかな説明でありましたが、学校教育課は以上でございます。

では、続きまして、生涯学習課です。

16ページ上段、児童クラブ運営事業です。新規事業として、児童クラブ整備補助がございます。こちらは、市街地やその周辺部では、待機児童というのが発生しております。または、定員よりも少し大きく応募があったと、そのような課題を解決するため、田原福祉専門学校が来年4月から福寿園に移管されることに伴い、福寿園のほうが専門学校舎内で、民間の児童クラブの開所をしたいというような提案がございました。これは、本市の課題でもございます待機児童の解消や、指導員の不足等を網羅する内容となっていますので、こちらにつきまして補助金を交付して、よりよい子育て環境の充実を図るものでござ

生涯学習課長

います。内容につきましては、福寿園からの提案では、中部、衣笠、童浦、神戸で発生している待機児童等を網羅するため、福寿園が持っているマイクロバスを2台利用して迎えに行くといったものでございます。令和3年度につきましては、まずは施設整備にかかる、458万4,000円を補助します。内訳ですけれども、これは国、県、市が3分の1ずつ補助しますので、市が支払うのは大体150万円少しを補助するものでございます。

それと昨年と大きく変わっているのは、職員手当というのがございます。これは会計年度任用職員制度の2年目に伴い、2年目から期末手当というのが発生してまいりまして、その分の大体200万円ぐらいの増額があります。同様に下段の放課後子ども教室につきましても、同じように職員手当が加算されているところでございます。

18ページ上段、成人式運営事業でございます。こちら昨年と比べますと、増額となっております。これは、田原会場と渥美会場に分散した三部制を、来年度も予定した予算となっておりますので、増額計上となっております。

19ページ下段、家庭教育推進事業です。こちらは、学校や保育園等で講師を呼んだり、講演をしてもらったりしたところに、3万円を今まで助成をしていました。これについて、講師謝礼金の助成の見直しを行いました。近隣市町がどれぐらい出しているのかというのを聞いて、現行3万円だったものを2万円と減額した予算となっております。限られた予算の中で、せめて同じ件数ぐらいは、こういった講習、講演等をやっていただきたいということでございます。

20ページ上段、芸術文化振興事業でございます。主な事業のところに「宝くじおしゃべり音楽館」とございます。これは、今年度やろうと思っていたものが延期されまして、次年度開催する予定でございます。まだ、確定ではございませんけど、7月17日土曜日の開催の内諾はいただいているところでございます。

下段、市民館運営事業でございます。こちらにつきましても、期末手当の在職期間割合の変更に伴う資金額が増額になってございます。それと工事請負費というのがございます。童浦市民館の多目的ホールの空調設備の改修工事788万円の計上がここにはございます。

25ページ上段、緑が浜運動公園運営事業です。こちら工事請負費がでございます。緑が浜運動公園の駐車場の車止め、あとフェンスの改修工事計上が新たにございます。

後は大きくは、新規事業だとか大きな工事というのは、来年度には入ってございません。

以上でございます。

続いてスポーツ課です。

27ページの下段のスポーツ振興事業から28、29ページの4事業、全

スポーツ課長

文化財課長

部で5つの事業でございますけれども、昨年に比べて全体で4,100万円程度から、3,900万円ということで、予算は減っておりますけれども、市民にとってサービスの低下にならないように努めてまいりたいと思います。

大きくは変わっておりませんが、29ページの下段、スポーツ大会支援事業の新規事業として、オフロードトライアスロン大会とあります。今年度1回目を実施してまいりました。1回目を実施しまして、次年度はさらに、この地方創生と言いますか、お客さんに対しておもてなしをするというようなことで予算がつきましたので、ここに新規事業という形で乗っておりますけれども、大会としては第2回となっております。

あとほかのものについては大きく変わったものはございません。

以上でございます。

続きまして、文化財課になります。

文化財課のほうは、6つの事業があります。その全てマイナスというように、昨年度と比べてマイナスになっているのですが、工夫とかいろいろな見直しによって、昨年と同様にしっかりやっていきたいと思っています。

まず、30ページ上段、埋蔵文化財調査事業です。これは、ふるさと教育センター内で遺物等を整理している会計年度任用職員の人件費が主なものになってまいります。それから、これも継続しておりますが、市内遺跡調査ということで、伊川津貝塚を中心とした貝塚群のほうを、国庫補助事業をいただきながら調査・整理をしているところです。

下段、文化財保護事業になります。予算は723万円ほどありますが、こちらのほうも文化財施設等の維持管理、それから史跡、天然記念物等の環境整備ということで、通年どおり行っていく予定であります。来年度は、国指定史跡渥美古窯群保存活用計画策定業務について、これも国庫補助事業をいただいておりますが、計画最終年度になりまして、計画が策定をされるという予定になっております。この事業が主なものになっております。

31ページ下段、博物館運営事業です。主な事業内容のところを見ていただきますと、来年度は博物館の展覧会といたしまして、企画展「移動美術館」と「太田洋愛展」を計画しております。

移動美術館は、愛知県美術館と愛知県陶磁美術館と共催をいたしまして、そちらのほうの優れた美術品を、博物館のほうで展示をしていくものになっております。

それから太田洋愛展のほうは、秋に予定をしているのですが、太田洋愛さんは成章高校出身ということもありまして、同時期に行われる成章会の120周年の記念事業と協力体制を取りながら、博物館のほうで記念の企画展という形で行っていくものであります。

中央図書館長

32ページの池ノ原会館と崑山会館の運営事業につきましては、引き続き崑山会のほうに指定管理をしていく関係の指定管理の委託料のほう予算の主なものになります。

以上となります。

続きまして、図書館の説明をさせていただきます。

33ページの上段と下段になります。

図書館は、図書館運営事業と収集事業と2つに分かれておりまして、昨年度と比較しますと、工事費を除きますと大体800万円弱ぐらいの減額ということになっております。

上段の図書館運営事業ですけれども、予算額は8,632万円になっておりまして、事業費の内訳にあります会計年度任用職員の主務司書1名と事務1名、合計2名を減らした体制で来年度は実施したいと思っております。

新規事業といたしましては、図書館振興事業費助成金（申請中）とありますが、こちらは図書館振興財団の助成事業に申請しておりまして、先日そちらが通りましたので、約230万円程度で古い新聞のデジタル化処理を事業として行いたいと考えております。

下段の図書館資料収集事業ですけれども、予算額としては2,286万4,000円ということで、こちらも年々減ってきてはいるのですけれども、雑誌スポンサー制度で市内の企業の方たち、団体の方たちのご協力いただきまして、何とか雑誌のタイトル数も減らすことを抑えて、来館される皆さんにサービスを提供していきたいというように考えております。

以上です。

教育長

説明のほうは以上でよろしかったですか。

大変たくさん説明であったと思いますが、何かご質問等、どんな点でも結構ですので、気がつかれたことがありましたら出していただけたらと思います。いかがでしょうか。

金田委員

1点お願いします。

スポーツ課のオフロードトライアスロンの件ですけど、たしか今年度は、予算は一切なしでやったのを、来年度はいくらの予算でやる予定なのでしょう。

スポーツ課長

先ほど、第2回目を来年度やるわけですけれども、基本的には100万円です。自主財源、いわゆる市の予算は、一切使わないという予定でございまして、内訳としましては、ふるさと納税の企業版が50万円、それとあと50万円というのが、地方創生の交付金を50万円、合わせまして100万円で行う形のものでございます。

金田委員

ありがとうございます。

生涯学習課長

すみません、生涯学習課から補足です。

児童クラブ運営事業の新規事業である児童クラブ整備補助につま

高崎委員

して、令和3年度は、まず施設整備のお金を補助します。何かというと、使用する教室の整備でして、扉や手洗い場、棚、備品等の整備の補助になります。開所予定日は、令和4年度の4月になります。先ほどそこを申しておりませんでしたので、補足させていただきます。

生涯学習課長

利用している方はたくさんいらっしゃるみたいですが、預ける側の親御さんの条件とかあるのですか。

高崎委員

児童クラブにつきましては、やはり就労要件というのがございます。働いている時間帯どうしてもお子さんを家で見られないという方に対しての児童クラブになりますので、そういった就労要件というのはございます。

生涯学習課長

そうすると、親御さんが勤務されている会社なりの承諾とかが必要となりますか。

高崎委員

そうです。雇用証明書というのを出示していただく必要がございます。

生涯学習課長

ありがとうございます。

教育部長

ただ、児童クラブについてはそうですけど、もう1つ、放課後子ども教室というのがございます。これまた似たようなものですが、放課後子ども教室は、地域でいろいろな学習、例えば琴を教えたり、将棋を教えたり、地域がかかわって見ていただくというようなこととなります。少しそこが違いますので、子ども教室というのは、就労要件というのがございません。

生涯学習課長

見た目の実態は同じ様ですが、実はそれぞれ基になる省庁が違います。

高崎委員

児童クラブは、厚生労働省。放課後子ども教室は文部科学省の補助になります。

生涯学習課長

親御さんの負担する額に違いはありますか。

一緒になっています。児童クラブも放課後子ども教室も、一律月5,000円になっています。おやつ代は、おやつはやらないというところもあるので、そこはそれぞれの児童クラブにお任せしていることです。

高崎委員

児童クラブは、市内で10カ所、放課後子ども教室は7カ所になってございます。

生涯学習課長

そうすると当然指導してくださる方への援助というか、そういうものは発生するのですね。

報酬と職員手当と書いてあるのが、指導員への報酬等になります。これがどうしても多いものですから、会計年度任用職員の手当の増というのが大きくなってございます。

高崎委員

ありがとうございます。

教育部長

全体で予算を基に切り詰めなくてはならないという厳しい状況の中で、どうしても増やさなければならない部分があって、各課とも非常に苦慮しながら予算を立てている状況です。

金田委員

教育総務課のスクールバスですが、5年間は委託ですか。

教育総務課長
金田委員
教育総務課長

委託です。

買取りというのは、また今後やっていくということですか。

はい。ただ、スクールバスの直営に向けたあり方と、それからプールのあり方を同時に検討して、その方向性をつくらないと、プールだけ集約化しても移動手段がないというようなことになってしまいます。この委託業務が5年間で約1億5,000万円ですので、そこを考えれば、本当に一刻も早く直営と言いますか、バスを購入して動かしたいのですが、そうすると先ほどからずっと出ていた、会計年度任用職員とか運転手とかそういった経費も出てきます。そういったところで積算をしながら、おそらくバスを購入したほうが10年以上経過した後は、そのほうが基本的には安くなると思うのですが、市民プールの今後の方向性を重ねて一緒に動きたいと考えています。

金田委員
教育長

ありがとうございます。

それでは、そのほかにご質問も特にないようですので、お諮りいたします。

議案第4号「令和3年度一般会計教育費予算について」原案どおり可決することにご異議ございませんか。

(異議なし)

教育長

では、ご異議なしということで、議案第4号につきまして原案どおり可決いたしました。

教育長

続いて報告事項に入りたいと思います。

それでは、教育委員の皆様方の連絡・報告事項を順次お願いいたします。天野委員さんのほうからお願いします。

天野委員

当初2月12日に東海市で開催が予定されていましたが、愛知県市町村教育委員会連合会理事会は書面開催となってしまいました。先ほど教育長からもご報告がありました小中高特連携教育推進協議会も所要で欠席してしまいましたので、報告できる活動はございません。

私ごとですが、先日娘と一緒に渥美郷土資料館のひな祭り展に行かせていただきました。久しぶりにお伺いしたのですが、入り口に手指消毒とか自動体温計測の機械が設けていらっしやって、予防対策がしっかりされているなという印象でした。

1階、2階、展示室共に、すごい数のひな飾りが飾ってございました。自分の家の1セットだけのひな飾りを出すのにも時間や手間がかかるなと思っていたのが、あれだけの数を出してくださるのは、本当に大変だなと思い、また、古い土ひなから現代のデザインの凝ったものまで展示してありまして、娘とすごいねと感心しておりました。

文化財を保存・保管する技術ですとか、ご努力に改めて感謝いたしました。親子で貴重な楽しい時間を過ごさせていただきました。

以上です。

教育長

ありがとうございました。

金田委員

では、金田委員お願いします。

僕も活動はなかったですけども、先ほど教育長報告で、泉中学校統合準備委員会がいよいよ最後をむかえたということで、泉中学校区も赤羽根中学校区もうまく統合に向かって、本当に良かったなど、つくづく感じさせていただきました。というのは、自分が教育委員として入ったときに、やはり統合するかどうかとなってきたときに、特に統合される側、廃校になる側の保護者の方とか、大勢の保護者の方から、一体どうなっているのか、ということ自分を自分ですら言われたということは、ここにおられる方々は、よほど言われてきたのかなと思った中、今回これで統合準備委員会が最後を迎えるということは、真摯に前向きに向き合って、仕事に取り組んでくれた証なのかなと思いました。

今後またプールの統合というかあると思うのですが、こうしてやってきたように、誠意を持って対応すれば、うまくいくのかなと感じさせていただきました。

自分からは以上です。

教育長

ありがとうございました。

高崎委員

では、高崎委員お願いします。

失礼いたします。

私も同様に、この1カ月間参加させていただく機会がございませんでした。

本日、男女共同参画推進懇話会の会議があるということだったのですけれども、こちらでも書面開催ということになりました。

私自身結婚前に10年間くらい企業に勤めていたのですが、ちょうどそのときに男女雇用機会均等法というのができまして、企業が少しずつ変わっていく姿を身をもって体験させていただきました。今回企画課の担当の方に意見を書いて出さなければいけなかったものですから、私にとってどこまでお伝えしていいのか、非常に難しい問題でして、それぞれの考え方が本当にあると思うものですから、私の形態としましてお答えしました。非常に難しい問題なので、これからもそうした考え方を勉強させていただきたいと思いますということを係の方にお伝えいたしました。

それで、私が思い出したのは、息子の中学の卒業式のときに、校長先生が「私と小鳥と鈴と」という詩を読んでもらって、最後に「みんな違ってみんないい」、そんなことをおっしゃってくださいました。育つ段階でこうした考え方をお子さんたちの中に少しずつ浸透していかれるということが、住みやすい、そうした社会になっていかれるのかなということを改めて思いました。

あと、シェルマよしごでおひな様をつくっていらっしゃるそうで、

たまたま市外の方で保育経験者の方々がいらしてすごくよかったということもお伺いしたりするので、すごくうれしく思います。

あと最後に、こうした中で皆様方が予算を一所懸命検討されて、工夫されている姿にとっても頭が下がる思いでいっぱいでございます。

以上です。

教育長

ありがとうございました。

次に報告事項（２）小中学校への寄附について、事務局から報告をお願いします。

教育総務課長

令和２年度教育関係小中学校寄附一覧をご覧ください。12番ですが、先ほど教育長の報告にもありました、先週２月10日に、近藤貴洋さんから中山小学校、福江中学校、そして、市内３図書館に、教育の充実のためということで、画集「P a r i sの色」を５冊いただきました。金額相当額にして、8,800円です。大変色使いもよく、資料裏面に当日来ていただいたときの教育長との写真、それから本のほうを載せさせていただきました。

以上です。

教育長

ただいま事務局の説明がありました。ただいまの件で何かご質問はありますか。

では、ご質問もないようですので、以上で報告事項を終わります。

教育長

次に、その他ですが、事務局から何かございますでしょうか。

教育総務課長

それでは、教育委員出席日程の（案）についてでございます。

まず、直近で言いますと、３月３日に中学校の卒業式が予定されておりますので、それぞれの中学校へよろしくお願いいたします。

それから３月12日には、教育委員会定例会を予定させていただきました。

３月13日には泉中学校の閉校記念式典ということで、教育長と天野委員は、ご出席よろしくお願いいたします。

そして、18日には総合教育会議、それから19日には小学校卒業式になります。３月31日には、臨時会が開かれまして、４月１日には、教育委員辞令交付式と、年度末、年度始めには日程等大変多忙になりますが、よろしくお願いいたします。

私からは以上です。

教育長

そのほか。

教育部長

２点お願いします。

まず１点目ですが、昨日、議会の文教厚生協議会というのがございまして、そちらのほうで教育大綱の改定について説明させていただきましたので、ご承知おきいただければと思います。

あと１点ですが、新型コロナウイルス感染症のワクチン接種の関係でございます。今、こちらは、健康課のほうで準備をして、少しでも

教育長

市民の皆さんに安心していただくような形で動いているところです。そこで、接種会場の関係で、公共施設を中心に検討しているところでございます。教育委員会としては、健康課とうまく調整していきながら、利用者に迷惑がかからないようにしていくつもりでございますが、命にかかわることですので、そのあたりを市民の皆さんによく理解していただき、変な誤解のないような形で進めようと思います。

以上です。

そのほか、事務局のほうで何かありますか。

委員さんのほうから何かございますでしょうか。

では、特にないようですので、以上で本日の議事は全て終了いたしました。

ご協力ありがとうございました

これをもちまして、田原市教育委員会第2回定例会を閉会させていただきます。

閉 会 午後2時56分

(会議録署名人)

教育長

委員

委員